

# 平成 29 年度手話パフォーマンス甲子園実行委員会総会

日時：平成 30 年 2 月 7 日（水）午前 10 時～10 時 50 分

場所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟 3 階）

## 1 開 会

### ○司会（障がい福祉課 竹ノ内）

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度の手話パフォーマンス甲子園実行委員会総会を開催させていただきます。まず、開会に当たりまして、副知事の野川より皆様にごあいさつ申し上げます。

## 2 あいさつ

### ○野川副知事

皆さん、おはようございます。私は、鳥取県の副知事をしております野川聡と申します。手話パフォーマンス甲子園実行委員会総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。本日は、全日本ろうあ連盟の久松事務局長様、そして、日本財団の尾形理事長様はじめ、各委員の皆様方には大変お忙しい中、また、日本列島がこのような寒波に覆われて大変寒い中、足元が悪い中、この本県のパフォーマンス実行委員会総会にご出席を賜りました。心より御礼申しあげたいと存じます。このような格好をいたしておりますのは、この後すぐ広域の会議がございますので、このような格好で失礼をさせてもらっておりますが、平井知事も本日はあいにく東京のほうで知事会の用務がございますので失礼をさせていただいております。私も、第 4 回、今日の資料にあります、第 4 回の大会のときに初めて、全ての学校 20 校のパフォーマンスを拝見いたしました。楽しいパフォーマンスもあれば、大変奥深いパフォーマンスもあって、1 校 1 校すべての学校のパフォーマンスに大変感動いたしました。幸いにも、プレゼンターの務めをさせていただきまして、表彰の際には、表彰を受けた生徒たちが、嬉し涙と言いますか、場合によったら悔し涙と言いますか、そういう泣き顔を見て、生徒たちが当日に至るまでに大変苦労したんだなあ、努力したのだなあということが思い知れて、二度、感動をしたことを今でもよく覚えております。本日は、改めてこの実行委員会総会を開催させていただきますことに心より感謝を申し上げますとともに、第 5 回の大会が素晴らしい大会になりますように、“手話の聖地”鳥取県といたしまして、より一層尽力して参りたいと考えておりますので引き続きご支援ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

ありがとうございました。次に、本日まで出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

全日本ろうあ連盟 事務局長、久松様です。

**○久松委員**

久松と申します。よろしくお願い致します。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

日本財団 理事長、尾形様です。

**○尾形委員**

尾形です。よろしくお願い致します。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

鳥取県聴覚障害者協会 理事長、下垣様です。

**○下垣委員**

下垣と申します。よろしくお願い致します。本日はよろしくお願い致します。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

鳥取県商工会議所連合会 会長、藤縄様です。

**○藤縄委員**

よろしくお願い致します。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

全国手話通訳問題研究会 鳥取支部長、福田様です。

**○福田委員**

福田です。よろしくお願い致します。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

鳥取県教育委員会、山本教育長です。

**○山本委員**

よろしくお願い致します。

**○司会（障がい福祉課 竹ノ内）**

鳥取県福祉保健部、藤井部長です。

**○藤井委員**

藤井です。よろしくお願い致します。

## ○司会（障がい福祉課 竹ノ内）

こちらが事務局でございます。

皆様、本日は大変お忙しい中、また、県外からお越しの委員におかれましては悪天候の中、遠路はるばる当県までお越しくござり、本当にありがとうございます。なお、野川副知事におかれましては、先程もごあいさつでありましたとおり、この後の用務がございまして、ここで失礼させていただきたいと思っております。

さて、議事に先立ち、皆様にご発言の際のお願いをさせていただきます。ご発言いただく際には、まず手を挙げていただき、お名前を述べていただいた後、ゆっくりお話しいただきますようお願い致します。それでは、これより議事に入らせていただきます。

## 3 報告事項

### ○宮本ささえあい福祉局長

はい、それでは、次第に従って進行していきましょう。まず、報告事項からお願いいたします。

#### （1）第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催結果について（資料1）

### ○明場（実行委員会事務局長）

事務局の明場と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催結果ということで、ご報告させていただきます。

大会は10月の1日に、とりぎん文化会館で開催を行いました。来場者数1800人の来場がありました。出場チームは、予選参加チームが54チーム、本選では20チームの参加ということでございました。同時にいろいろな催しを開催いたしました。例えば、あいサポート・マルシェ、これは障害福祉サービス事業所による飲食店、飲食物の販売等がございますけれども、そういったことだとか、米子市にある手話カフェ signさんによるドリンク類の提供・手話カフェ、こういったようなあらゆる催し物を同時に開催をいたしております。そして10のところですが、サテライト会場を設けまして、大型スクリーンで大会の様子も放映したところでございます。

資料をめくっていただきまして、優勝は奈良県立ろう学校が2年ぶり2回目の優勝を飾ったところでございます。3番目のところですが、交流会を大会の前日の9月30日に、ホテルニューオータニ鳥取のほうで開催をいたしたところでございます。

次のページになります。5番、その他のところでございます。いろいろ記載はございますけれども、主な特記事項だけ報告させていただきます。この大会当日は、公式の動画チャンネルYouTube上で、ライブ中継を行ったということもございます。それから大会につきましては、ステージの中央に大型のLEDモニターを設置して、登壇者、手話通訳者、要約筆記を一体的に表示させました。そして、(8)のところでございますけれども、11月の11日、18日、開催が終ってからの話ではございますけれども、2週に渡りましてNHKのEテレ“ろうを生きる難聴を生きる”という番組におきまして、この大会に出場しました大泉桜高校・立川ろう学校の合同チームの話と、あと鳥取城北高校のこの2チームに密着したドキュメンタリーが全国に向けて放映されたと

ということでございます。大会の模様を専門的に扱う番組としては初めてとなる全国放送が実現したということで、非常にありがたい話だったというふうに感じております。報告につきましては、以上でございます。

#### ○宮本委員長

ただいまの報告につきまして、なにかご質問などございましたら、承ります。（確認して）よろしいですか。じゃあ、進行していきます。

## 4 議 題

#### ○宮本ささえあい福祉局長

では、議題に入りまして、議案の1号と2号につきまして、一括して説明をいたします。

##### (1) 議案第1号

##### 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画について（資料2）

#### ○明場（実行委員会事務局長）

それでは議案のほうですけれども、資料の2をご覧ください。これにつきましては、来年度の第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の基本計画ということで、どういったかたちで行うかということ、この場でご確認いただくということになります。まず、この大会ですけれども、この資料につきましては昨年と同じような内容ではございますけれども、若干変わった点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、目的につきましては、平成25年に鳥取県に手話言語条例ができたということもございます。その理念を実現するために、手話言語の魅力という部分も発信していこうというところで、大会を開催しているところでございます。日程についてなんですけれども、ここでは一応、平成30年の秋というふうには書かせていただいております。現在具体的な日程が決まればよかったです、現在関係機関と調整中ということでございまして、タイミング的に書けなかったということでございます。これにつきましては、9月の下旬あるいは、10月の上旬辺りを中心にして、調整をしているというところでございます。この件につきましては日にちが決まり次第皆様にはお知らせさせていただくということで、ご理解いただければと思います。

それから、内容につきましては昨年どおりということなんです、スケジュールの11番のところでございます。本日2月7日、基本計画についてご了解いただくということが前提になるんですけれども、それを皮切りにしまして、大会参加への申し込みを5月21日から7月6日ということ、そして、予選審査のための動画の提出期限につきましては、7月19日まで、予選審査会を8月2日から3日にかけて、鳥取市内で開催することで考えています。そして、本大会ですけれども、日にちは入っておりませんが、先程説明をいたしましたとおり秋口、9月末から10月前後ということなんです。

そして、場所についてなんですけれども、この大会は第1回大会が鳥取市から、2回目が米子・西部地区、第3回目が倉吉市・中部地区ということで、順番に持ち回りで東・西・中で開催してきているということでございますが、昨年、第4回大会は鳥取

市で開催したということでございまして、第5回大会につきましては持ち回りの順番としましては、米子のほうで開催したいと考えております。皆様のお手元に米子コンベンションセンターというチラシを準備しております。これが会場となります米子コンベンションセンターでございます。ここの多目的ホールという一番大きなホールなんですけども、こちらのほうで開催します。前回米子で開催しましたときは、米子市公会堂で、この時とはまた場所が変わっています。より大きな会場ということで収容人数2000人ぐらい、とても大きな会場でございます。前日には同会場でリハーサルも行います。

次のページにいただきまして、交流会につきましては、その大会の前日ということになります。これにつきましても、同じく鳥取県西部地区で開催を予定しているところがございます。250人程度集まっていたいただいて大会を盛り上げていただくということになります。

その他13番のところですけども、大会への参加申し込みということでございます。これにつきましては、参加チーム・予選チームだいたい50校、60校辺りのところで推移しているところがございます。第4回大会につきましては、第3回大会に比べると若干数は減ったということもございます。大会日程が決まったのが遅かったということもございまして、数が減ったというところがございます。この辺りにつきましては、積極的な広報活動を展開することによって、なんとか、また多くの皆さんに参加していただけるよう働きかけて参りたいと考えております。

続きまして(2)大会への来場ということでございます。こちらにつきましても、第4回大会はとりぎん文化会館で、2000人規模の会場ではあったんですけども、時間帯によっては空席が目立つ時間帯もあったということで、自由入場ということでございますので、皆さんに気軽に参加いただけるような環境づくりに努めて、多くの皆さんにご来場いただけるよう積極的に広報活動を行っていききたいというふうに考えております。(3)の全国放送につきましては、先程説明したとおりでございます。(4)情報保障の充実ということでございますけれども、第4回大会に、情報保障コーディネーターチームというチームをつくりました。このチームは、大会における情報保障を充実させていくために設けたものなんですけれども、手話通訳者の配置や立ち位置だとか、そういったようなことをそれぞれの見地をいかしてチームとして参加いただいて大会の成功に向けて取り組んでいったということでございます。これにつきましても、引き続き第5回大会にも設けて充実化に向けて進めていきたいと思っております。

最後に(5)協賛ということでございます。これにつきましては、第4回大会では、25企業・団体及び12名の個人の方から、過去最高となる協賛金をいただいたということでございます。協賛活動をとおして大会をPRするという意味もございまして、第5回大会も、引き続き多くの企業等から大会の主旨に賛同をいただき、協賛を得られるよう働きかけたい。同じく募金ですね。第4回大会で初めて会場において、募金を呼びかけたところがございますが、総額11,441円の募金をいただいたところがございます。この大会が皆さんの善意によって支えられているという点を改めてPRをして、これについても取り組んでいきたいというふうに考えております。

## (2) 議案第2号

### 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項について(資料3)

続きまして、資料3をご覧いただきたいと思います。資料3は、先程説明しました基本計画を更に細かくした開催要項ということでございます。重複する部分も多々ありますけれども、主に変わった点を中心に説明させていただきたいと思います。そしてこれにつきましては、この場で決まるというよりは、またこれを下部組織であります、企画推進会議というのがございますけれども、そちらのほうでまたあらためて細かい議論はさせていただくんですけれども、それに向けてこういうかたちで進めたいということをお知らせするという議題でございます。

ページをめくっていただきまして、下線を引いているところが新たに加わったということでございます。10の(5)をご覧いただきたいと思います。字幕の表示とか進行、演出、通訳等の補助操作、当然舞台の真ん中ではパフォーマンスがあるんですけども、補助的な操作について、これも全て生徒が行うことにしたいというふうに考えております。これは企画推進会議のほうから出た意見でございます。

それから12番のところ、(3)のエでございます。申し込みに関してですけども、大体5月に申し込みということなんですけど、どうしても終盤のほうに集中する傾向がございます。事務的な部分もありますので、なるべく早く出してくださいというかたちで言わせていただきたいなというふうに考えております。続きましてオのところになります。申し込み期限の話ですけども、締め切りぎりぎりになって申し込まれたり、あるいは締め切りを超えてから、なんとかしてくださいと言われるところもあるんですけど、こういった微妙な時期には、期限までに、まずはご一報いただきたいということでございます。

ページをめくっていただいて20の(7)です。歌唱を行う際に、発話が困難な場合を除いてCD音源を歌唱に利用するということが行われているんですけども、なるべくCD音源を使わずに自らが発声するような方法で挑戦していただきたい。これは事務局サイドの発案でございますけれども、自分たちの声で歌っていただきたい。審査はそれを見られた審査員の判断によりますので、採点基準の話ではないんですけど、そういうかたちでしていただきたい。一つには著作権上なかなか難しい問題もありまして、できれば自分たちでやっていただきたい。これはあくまでもお願いでございます。続いて(10)のところですけども、完全なオリジナル作品でない著作物を引用するような場合、著作権に対して厳しい対応が求められていることに注意を呼びかけています。著作権を侵害することのないように、各校において対処してほしいということです。個別の著作権はなかなか難しい問題が多々あろうかと思っております。その辺りについては個別に相談対応させていただく方向で考えております。

それから12番、これも企画推進会議から出た意見でございますが、高校生の参加する大会なので、演技時だけではなくて、演技後のインタビューの応答といったものについても、手話で行っていただきたい。各自で出来る範囲で行っていただけたら非常にありがたいです。これは強制ではございませんけれどもということでございます。説明としては以上でございます。

### ○宮本ささえあい福祉局長

はい、ただいま説明が終了しました。この件について、なにかご質問とかご意見があれば、承りたいと思います。はい、福田委員どうぞ。

## ○福田委員

参加資格のところでは質問あるいは、協議をしていただきたいというお願いです。高校生ということですから、おそらく15、16、17歳を念頭においていると思います。私が勤務している高校は、定時制・通信制併設校です。定時制・通信制高校で学ぶ生徒の中には、年齢の高い生徒もいて、その人たちは当然高校生ですけども、年齢制限をかけているような感じがします。高校生であれば年齢は関係なしに参加できるのかというのが一点。それから、こうして全国的に鳥取県の手話パフォーマンス甲子園の取り組みが広まってくると、たとえば外国籍の人たちの勉強する学校、例えば朝鮮学校とかアメリカンスクールだとか、そういったところは参加の対象となるのかどうか。学校教育法だとかいろんなことを考えてみると、ここに入るか入らないか微妙な学ぶ場もあると思います。今回はこの規定で構わないと思いますけれども、将来的に大きく門戸を広げるといふことは、考えていただきたいと思います。

## ○明場（実行委員会事務局長）

年齢制限のところですけども、今の規定ですとやはり高校生、高校に在学に対応する総合の部ということで、たとえば専修学校であっても高校生と同じようにと考えています。いろんなご意見があろうかと思えます。この辺りについては、ご意見を賜りながら今後に向けて検討していきたいと思えます。また、外国籍の生徒の参加についても、皆さんのご意見を訊きながらしていきたいと思えます。

## ○宮本委員長

まず、年齢制限について、委員の皆様のご意見がこの場でいただけるものなら頂戴したいと思えます。

## ○久松委員

今回このような企画について、企画推進会議のほうで議論を積み重ねてきてこられたと思えますけれども、今回私も高校生の条件をどのようにするのか、（申し訳ないのですが）具体的にはまだ考えることができていません。まず、事務局で案を考えていただいて再度、実行委員会に諮っていただくという方法ではいかがでしょうか。来年に向けて検討を進めていく中で、こちらの課題についても再度、ご提案いただくということではいかがでしょうか。

## ○宮本委員長

はい、今、久松委員のほうから、そういうご提案がありました。ここで結論が出ないかもしれませんので、一度事務局のほうで引き取らせていただいて、その他の問題なども勘案して事務局のほうの案を考えて、また再度委員の皆様と諮るということではよろしいでしょうか。（下垣委員・福田委員にお尋ねし、了解の回答あり。）尾形委員、この件に関して、事務局で検討させていただいてよろしいでしょうか。

## ○尾形委員

はい、そうですね。けっこうだと思いますけれども、（参加）資格のところでは「高校生」と書いてあって、高校生の定義はどうするか。やっぱりどこかで定義をちゃんとおこななければいけないのではないのでしょうか。全国の高校生に参加を呼びかけるときに高校生という対象を年齢とするのか、または学校に在籍しておれば年齢に関係

なく出場資格があるのか、決めておいた方がいいという気がします。また先ほど外国籍の学校の話がありましたけれども、私は参加したいという高校生に対しては、障壁を設けることなしに参加を認めてもいいのではないかなと思います。ただ、外国の手話でパフォーマンスをした場合（審査は）どうなるか、大変だろうなあと思いますが、なにか調整がついて、そして参加したいという学校が出れば参加させてもいいのではないかと私は思います。

### ○宮本委員長

ありがとうございました。では、そのようなご意見も勘案をさせていただいて、事務局のほうで整理をして、また再度、委員の皆様にご諮らせていただきたいと思います。そのほかには、ご意見やご質問がございましたら。はい、藤縄委員どうぞ。

### ○藤縄委員

基本的には広く意見を採用するようにして、その際の問題点をまとめていただいて、お諮りいただくとありがたいです。

### ○宮本委員長

ヒントをいただいて、ありがとうございました。だいぶまとめやすくなりました。幅広い方向でまとめて、問題点を整理していくというかたちでいかせていただきます。その他はいかがでしょうか？

### ○久松委員

一つお聞きします。開催日時がまだ決まっていないということですが、遅くてもいつまでに決めるべきなのか、教えていただけないでしょうか。

### ○明場（実行委員会事務局長）

大会日時についてですが、ご承知のとおり関係機関との調整がありますので、一応早めにこちらの案を示しているところで、なるべく早く回答をお願いしているところですが、なにしろ相手があることですので。なるべく年度内に日程が決まるとありがたいと思っています。

### ○宮本委員長

はい、尾形委員どうぞ。

### ○尾形委員

関係機関との交渉ということがありますが、これからずっとこの大会を長く続けていこうとするのであれば、例えば、○月の第○日曜日とか、毎年日程を決めてしまって、それに合わせていただくよう調整するといった、それぐらいの意識を持ってもらいたいのではないかなと思います。これから段々と全国にこの大会が広まっていると思います。先ほど話があったように（参加申込みの）締め切りギリギリになって申込みが殺到して大変だということですが、開催日が毎年10月の第○日曜日と決めてしまえば、参加者もそれに合わせて、（参加）期限日間際ではなく、前倒しで行動しやすくなると思います。そのように検討していただいたらどうでしょうか。



## ○宮本委員長

はい、久松委員どうぞ。

## ○久松委員

尾形委員がおっしゃったことと全く同じ考えを持っております。毎年お成りがあるということについて、今年の夏に留学先から（佳子内親王殿下が）帰ってこられます。大学の関係で参加されるかどうか、そのとき調整が必要ではないかということをお伺いしております。ですので尾形委員が言われたように、こちらの開催日に合わせていただくというかたちにされてどうかと思います。全日本ろうあ連盟では、日程を決めてそれをお伝えした上で、お成りいただけるよう調整をお願いしています。今回は何案かを提案して日程を（先方に）決めていただくようにしているということですが、（それでは）なかなか決まらないと思いますので、年度内の3月末までに決まらない場合は、事務局のほうで決めていただいた方がいいのではないかと思います。日程を決めれば、それに合わせてご出席いただけるように調整をお願いするという形にさせていただいたらよいのではないかと思います。

## ○宮本委員長

はい、ありがとうございます。今日はいろいろヒントをいただきましたので、事務局としては、方向性が決めやすいと思って、ありがたいと思います。たしかに、例年日程がなかなか決まらなくて、高校サイドに向かってもいついつまでに返してくださいと、なかなか言いにくい。従ってエントリーの数にも影響があるというようなところは、どうしてもジレンマに陥るところですけれども、広がってきている全国大会でもありますし、ある程度事務局の案を軸に、関係機関と調整することは、一つの方向としてやらせていただきたいと思います。ただ、第5回、平成30年秋に予定しております大会（次回）は、関係機関と調整に入っていますから、今回はこれで行かせていただいて、次々回からそのような方向で臨んでいきたいと思っています。その他にはご意見等ございますでしょうか。

## ○久松委員

昨年12月、各政府の共同提案という形で、国連において9月23日が手話言語の国際デーと決まりました。日本財団及び全日本ろうあ連盟とも、大変嬉しいことと感謝しています。その関係で、この9月23日に一番近い大きなイベントがこの手話パフォーマンス甲子園になりますので、手話言語の国際デー（制定）の記念となる大会であることも併せてアピールしていただければ、効果が大きいのではないかと思いますので、ご検討をよろしくお願いたします。

## ○宮本委員長

ありがとうございます。もともと、この手話パフォーマンス甲子園は手話の普及が第一目的としてあるものですから、手話言語の位置付けや手話言語国際デーの紹介などについて、会場でアナウンスをしたり、PRチラシの中で啓発したいと思います。

その他ご質問やご意見はありますか。とりあえずよろしいでしょうか？

## ○宮本委員長

では、議事を進行します。次の議案3号について、説明をお願いします。

### **(3) 議案第3号**

#### **平成29年度手話パフォーマンス甲子園実行委員会補正予算について(資料4)**

##### **○明場(実行委員会事務局長)**

では、続きまして資料4をご覧ください。手話パフォーマンス甲子園実行委員会の平成29年度補正予算です。29年度の決算であるとか、30年度の予算につきましては、また年度が明けてから報告したいと思いますが、その前の段階としましての29年度の補正予算の説明でございます。まず、収入の部なんですけども、真ん中の補正額というところを見ていただきたいと思いますが、たとえば収入の部の負担金でございましたら、950万円程減額になっています。これは本年度、お成りがなかったことが原因なんですけども、そのほか、共賛金だとか手数料につきましては増えておりますので、収入の部としては、マイナス923万4千円ということございまして、収入の部の合計は4千万円ぐらいというところなんです。支出の部につきましては、収入の部に合わせて調整させていただいているというところがございます。今後、決算、予算につきましては、あらためてまたご相談させていただくというかたちになろうかと思いますが、ひとまず精算ということでございます。

##### **○宮本委員長**

ご質問がございましたら、なければ進行いたします。

## **5 その他**

##### **○宮本委員長**

次、その他の議題です。

#### **(1) 今後の日程について(資料5)**

##### **○明場(実行委員会事務局長)**

では、資料5のほうをご覧くださいと思います。今後の予定ということでございます。本日の実行委員会総会を受けまして、2月20日に、この下部組織であります企画推進会議を開催させていただきます。日程につきましては今の段階では未定なんですけども、決まり次第、大会チラシやポスター等、来年度に向けて動き始めることとなります。

#### **(2) その他(鳥取県中部地震への大会出場校からの支援)**

##### **○明場(実行委員会事務局長)**

また、一番最後の資料について、資料提供ということで載せておりますが、これは、「こういったことがあった」ということの報告でございます。手話パフォーマンス甲子園の出場校の中の東京都の中央ろう学校の皆さんから、昨年の中部地震の復興を願う色紙をいただいたということの紹介でございます。こういったようなかたちで、大会に参加いただいた高校の皆さんとも、交流が図られているということ、主催者としても喜ばしく思っているところでございます。こういった動きが広がっていけば、大会も広がっていくのかなと考えております。

## 6 閉 会

### ○宮本委員長

これで、事務局からの説明はすべて終了しました。総括的にどのようなことでも意見等がございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

そのほか、各委員の皆さんから何かございましたら、よろしいですか。

それでは、議題を終了しましたので、これにて終わります。方向性としてのご意見もいただきましたし、非常に有意義な会議でございました。

本日は、どうもありがとうございました。